

(議事要旨 1) テーマ提言について

1. 前回までの基準諮問会議における提案について

前回の基準諮問会議で提案された「公共施設等運営権に係る会計上の取扱い」について、企業会計基準委員会 (ASBJ) 小賀坂副委員長より、実務対応専門委員会における新規テーマの評価の説明がなされた。その後、当該評価を踏まえ、FASF 渡部企画・開示室長等より、新規テーマとして ASBJ に提言する旨の事務局の対応案の説明が行われた。

この対応案に関して、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- PFI については、事業化が進められており、会計処理の明確化の観点から事務局の対応案に賛成する。
- 事務局の対応案を支持する。海外でも比較的行われているスキームであり、国際的な会計基準との整合性を十分意識した上で基準開発を進めていただきたい。

これらの意見を受け、議長より、「公共施設等運営権に係る会計上の取扱い」について、新規テーマとして ASBJ に提言する旨の発言がなされ、了承された。

2. 今回の提案について

今回の基準諮問会議に寄せられた以下の新規テーマの 3 つの提案について、FASF 渡部企画・開示室長より、提案の内容の説明がなされた。

- ① 「確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分担型 DB (仮称)」に係る会計上の取扱い」(以下、「リスク分担型 DB (仮称) の会計処理」という。)
- ② 「親会社が日本基準、国内子会社が IFRS を適用している場合の、連結財務諸表作成における国内子会社の取扱いの明確化」(以下、「実務対応報告第 18 号の見直し」という。)
- ③ 「会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正」(以下、「当座貸越及び貸出コミットメントの注記に関する改正」という)

また、FASF 渡部企画・開示室長より、以下の事務局の対応案の説明が行われた。

- ① 通常であれば、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼し、次回以後の基準諮問会議で検討を行うこととなるが、提案内容の緊急性を踏まえ、今回の基準諮問会議において、ASBJ の新規テーマとして提言する。
- ② 実務対応報告第 18 号に関する取扱いの見直しの要望であるため、ASBJ において今後予定されている当実務対応報告の見直しの中に、本テーマの検討を含めて頂く
- ③ 実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼してはどうか。

①について

提案者である厚生労働省より補足説明がなされた。その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 緊急性があることから、実務対応専門委員会におけるテーマの評価をせずに ASBJ の新規テーマとして提言するという事務局の対応案に賛成する。
- 企業においても、退職給付制度の選択肢が新たに加わることであり、検討の価値が大いにあるものと考えている。事務局の対応案にあるように、スピード感を持って対応

されたい。

- その他、3名の委員が事務局の対応案に賛成した。

②及び③について

基準諮問会議事務局のASBJ前田ディレクターより、それぞれのテーマ内容に関する詳細な説明がなされた。その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 「実務対応報告第18号の見直し」に関しては、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」も関連するため、合わせて検討されたい。
- 「実務対応報告第18号の見直し」に関しては、適切な時期を踏まえて検討されたい。
- 「当座貸越及び貸出コミットメントに関する改正」に関して、銀行は、「自己資本比率規制に関するQ&A」と会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」の下で、二重の負荷がかかる状況なので、早期に解消すべく検討されたい。
- 「当座貸越及び貸出コミットメントに関する改正」に関して、金融商品専門委員会でテーマ評価を対応することも考えられるのではないかと。

これらの審議の結果、議長より、新規テーマの3つの提案については、事務局の対応案どおり、①については、ASBJに新規テーマの提言を行う旨、②については、ASBJの審議で考慮して頂くことをASBJに伝える旨、③については、実務対応専門委員会のテーマの評価の依頼をする旨の発言がなされた。

3. その他

議長より、その他のテーマに関して意見を募ったところ、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- ASBJの直近の中期運営方針が公表されたのは2010年6月であり、プロジェクト計画表は2011年7月以降公表されていない。我が国において4つの基準が併存し、IFRSの任意適用企業が増加している昨今の環境を踏まえると、ASBJにより日本基準の方向性が示されることは有用な判断要素となる。したがって、FASF会員の情報ニーズに応える観点からも、中期運営方針の改訂やプロジェクト計画表の公表を行うことを提案する。
- 継続的に会計基準の開発計画を公表することは、会計基準設定主体の責務と考える。
- 日本基準の適用後レビューを実施することを検討していただきたい。

これらの意見を受け、ASBJ小野委員長及び小賀坂副委員長より以下の発言がなされた。

- 基準開発に係る予見可能性を高めるための情報を何らかの形で示していきたい
- 適用後レビューについては、適正手続監督委員会と進め方について議論を行っている。

以 上